

う ～ 0 3 7
令和 8 年 6 月 25 日

西脇市まちづくり推進審議会会長 様

西脇市長 片 山 象 三

市民主体のまちづくり活動の活性化に資する方策について（諮問）

本市では、平成25年4月施行の「西脇市自治基本条例」において、参画と協働による市政運営を基本原則と定めています。

この参画と協働のまちづくりを推進するに当たり、「西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン」を改訂するとともに、市民主体のまちづくりに関する啓発リーフレットの作成やまちづくり活動団体内で活用できるワークシートの配布を通じて、市民に広く参画と協働を呼び掛けているところです。

しかしながら、地域自治協議会をはじめとするまちづくり活動団体においては、人口減少・少子高齢化や定年延長による就業期間の伸長などを背景とした、まちづくり活動者の高齢化や担い手不足が課題の一つとなっています。

こうした課題に対応するためには、多くの市民に各団体の活動を知っていただき、まちづくり活動の裾野を広げていく必要があります、とりわけ若い世代や女性など新たな担い手の参画を促す取組が求められています。

つきましては、市民主体のまちづくり活動を活性化させるため、新たな担い手の参画の促進に資する方策について、西脇市まちづくり推進審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

併せて、「地区まちづくり実践企画書」及び「市民提案型まちづくり事業企画書」の審査に当たり、貴審議会の意見を求めます。